

商工会が一体となって 小規模事業者の皆さまを応援します！

平成28年度第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金<追加公募分>のお知らせ

◆事業概要

小規模事業者が商工会と一体となって、販路開拓に取組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など）の2/3を補助します。

補助上限額：50万円※

※複数の小規模事業者が連携して取組む共同事業の場合：補助上限額100万円～500万円

※今回の追加公募では、「補助上限額100万円への引上げ」は実施しません。

例外的に車輛購入費が補助対象経費として認められる「買物弱者対策の取組み」についても、補助上限額50万円として実施します。

◆対象事業所（小規模事業者）

製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者

◆公募期間

受付開始 平成29年 4月14日（金）

締 切 平成29年 5月31日（水）[当日消印有効]

◆申請書提出先・申請に関する問合せ先

名称 石川県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金 事務局

住所 〒920-8203

石川県金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館3階

電話 076-268-7300

公募要領は、石川県商工会連合会ホームページからダウンロードできます。

(URL) <https://shoko.or.jp/>

◆補助対象となり得る取組事例のイメージ

- ①販売促進用チラシの作成・配布
- ②販売促進用PR
(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ③商談会・見本市への出展
- ④店舗改装(陳列レイアウト改良を含む)
- ⑤商品パッケージ(包装)の改良
- ⑥ネット販売システムの構築
- ⑦移動販売・出張販売
- ⑧新商品の開発
- ⑨販促品の製造・調達 など



◆補助対象となる主な経費	◆補助対象とならない主な経費
旅費、専門家謝金、専門家旅費、借料、資料購入費、開発費、機械装置等費、展示会等出展費、広報費、雑役務費、車両購入費(買い物弱者対策に取り組む事業に使用する場合のみ。)、委託費、外注費	<ul style="list-style-type: none"> ・交付決定前に発注、購入、契約等を実施したもの ・不動産の購入費、事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費、電話代、ネット利用料金等の通信費、事務用品等の消耗品代 など

商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、それに基づく販路開拓の取組が補助対象となります。経営計画策定やフォローアップにあたっては商工会が支援します。

詳細については最寄りの商工会へお問合せください。

石川県内の商工会			
能美市商工会	Tel0761-58-4230	志賀町商工会	Tel0767-32-1002
山中商工会	Tel0761-78-3366	宝達志水町商工会	Tel0767-28-2301
川北町商工会	Tel076-277-2133	能登鹿北商工会	Tel0767-66-0001
美川商工会	Tel076-278-3328	同 田鶴浜支所	Tel0767-68-2253
鶴来商工会	Tel076-273-2211	同 能登島支所	Tel0767-84-1087
白山商工会	Tel076-254-2828	中能登町商工会	Tel0767-76-1221
野々市市商工会	Tel076-246-1242	同 鹿西支所	Tel0767-72-2121
かほく市商工会	Tel076-282-5661	門前町商工会	Tel0768-42-0360
森本商工会	Tel076-258-0276	穴水町商工会	Tel0768-52-0516
津幡町商工会	Tel076-288-2131	能登町商工会	Tel0768-62-0181
内灘町商工会	Tel076-286-4200	同 柳田支所	Tel0768-76-0066
羽咋市商工会	Tel0767-22-1393	同 内浦支所	Tel0768-72-1144
富来商工会	Tel0767-42-2562		